

令和4年1月11日以降の戸籍の附票の様式について

- 1 構成員毎に生年月日と性別が記載されます。
ただし、令和4年1月11日より前に除籍になっている方には記載されません。
※生年月日と性別の記載省略はできません。
- 2 「本籍・筆頭者」の記載の「有・無」を選択できます。
- 3 在外選挙人名簿に登録のある方は記載の有・無が選択できます。
※海外在住の方のみ対象です。日本に住所のある方はこの表示はありません。

①本籍・筆頭者の記載及び在外選挙登録地の記載有を選択した場合（記載を省略しない場合）

		全 部 証 明
編 製 日	平成27年4月1日	
本 籍 氏 名	宮城県気仙沼市八日町一丁目1番 気仙沼 太郎	従来と同様
附票に記載されている者	【名】 太郎	筆頭者氏名が印字されるため、氏の表示なし
生年月日・性別が表示される。	【生年月日】平成10年7月1日	【性別】男
在外選挙登録地情報が生年月日の下に表示される。	【在外選挙人名簿登録市町村名】 宮城県気仙沼市（令和2年7月3日登録、令和2年7月5日通知）	
	【住 所】宮城県気仙沼市八日町一丁目1番1号	
	【住 定 日】平成10年7月1日	
	【住 所】コスタリア共和国プンタレナス市	
	【住 定 日】令和2年7月1日（令和2年6月29日転出届出）	

②本籍・筆頭者及び在外選挙登録地の記載無を選択した場合（記載を省略した場合）

		全 部 証 明
編 製 日	平成27年4月1日	
附票に記載されている者	【氏名】 気仙沼 太郎	本籍、筆頭者氏名が省略され、氏名が記載される。
生年月日・性別が表示される	【生年月日】平成10年7月1日	【性別】男
在外選挙登録地情報が省略される。	【住 所】宮城県気仙沼市八日町一丁目1番1号	
	【住 定 日】平成10年7月1日	
	【住 所】コスタリア共和国プンタレナス市	
	【住 定 日】令和2年7月1日（令和2年6月29日転出届出）	

《参考》

・変更前の戸籍の附票の様式

全 部 証 明

編 製 日	平成27年4月1日
本 籍 氏 名	宮城県気仙沼市八日町一丁目1番 気仙沼 太郎
附票に記録されている者	【名】 太郎
<input type="checkbox"/> 赤枠の部分が表示され、生年月日・性別の記載なし	【在外選挙人名簿登録市町村名】 宮城県気仙沼市 (令和2年7月3日登録, 令和2年7月5日通知)
	【住 所】 宮城県気仙沼市八日町一丁目1番1号
	【住 定 日】 平成10年7月1日
	【住 所】 コスタリア共和国プンタレナス市 【住 定 日】 令和2年7月1日 (令和2年6月29日転出届出)

・戸籍の附票とは

本籍地の市町村において戸籍の原本と一緒に保管している書類で、対象の戸籍が編製されてから（対象の戸籍に入籍してから）現在に至るまで（対象の戸籍から除籍されるまで）の住民登録地の履歴が管理されるもの。

・筆頭者とは

戸籍の一番最初に記載されている人のこと。現在の戸籍の附票の様式では本籍の下に記載される。なお、筆頭者の方が亡くなられても、戸籍の筆頭者は変更されない。

・在外選挙人名簿について

在外選挙人名簿への登録については、選挙管理委員会への申請が必要。海外在住者の方でその申請をしていない方は対象にならない。